

2021年2月22日

各位

(一社)木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会

代表理事会長 原口 博光

拝啓 春寒の候 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第4回要望活動発表会の件につきましては、会員皆様方のご協力とご支援を賜り、民政官の合同会議が開催されましたことに衷心より感謝申し上げます。

尚、皆様にはすでに送付済の各省庁からの回答書も受領後約3ヶ月が経過いたしました。当回答書は会員各位が現場や市場の視点で問題提起した要望書として、議員連盟がその対応を各省庁に諮問したものになります。

各省庁からの回答書は・スポーツ庁P1・経産省P2～8・航空局P9・国土交通省官庁営繕部P10・住宅局P11～13・内閣官房オリパラ事務局P14・農林水産省P15～35・文部科学省初等中等教育局P36・防衛省P37～39。

以上、39ページに及びます。

回答書の一部を公表することが会員各位の立ち位置の正当性の証左であると思っております。

環境・循環型社会に於いて、企業や団体の立ち位置が傍観者や他人事の視点ではなく、当事者として、環境を意識した社会性が求められます。

時代の変遷と共に時が成すべき助成策は第二次大戦後の産業育成策としての製鉄や電子産業の如く、経済振興の基盤を構築しました。

森林・林業・木材産業の立ち位置が地球環境規模で環境主題の見地から、他の産業と異なる視点で地政学的リスクが引き起こす環境負荷に対して、国家の積極的助成が必要です。経済活動がグローバル化するに当たって、その活動がSDGs17項目の理念に沿って考察すると、木材産業人として、直接関与する項目を列記してみます。

- 13 項目 ・ 気候変動に具体的対策を
- 11 項目 ・ 住み続けられるまちづくりを
- 7 項目 ・ エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 12 項目 ・ 作る責任、使う責任
- 9 項目 ・ 産業と技術革新の基盤を作ろう
- 15 項目 ・ 陸の豊かさを守ろう
- 14 項目 ・ 海の豊かさを守ろう

以上、7 項目に於いて、その役割の大なるものがあると思います。

日本産材を加工する産業・木材加工機械、製材、合板、繊維板、LVL、集成材、住宅、家具、木製サッシ、建具等々が生活している「風土」に於いて製造した個々の企業の申請による優遇税制を創設することが望まれます。

地球的命題である温暖化防止には循環型社会の構築としての再生資源の木材を産出する森林の持続可能性を担保、証明されたものでなければなりません。

森林大国・日本が「成長した木を伐って植えて」を繰り返し、光合成の最適化を活用して CO₂ を吸収していくことが子孫に豊かな環境という自然の富を残し、地球温暖化防止と国土強靱化に貢献すると同時に、自然災害を少なくする手段であり方法と考えます。

再生可能な自然環境を維持し、保全する環境の視点が重要です。

あらゆる面で「環境」は国・世界が直面する事態を共に「解」を求めて、モチベーションの同一化が必要になります。

「環境」は世界が一つであることを謙虚に受け止め、地球温暖化防止に全力で取り組むことが次世代への責務であると思います。

会員の皆様と共に 2021 年も各位の立ち位置から現場の視点に基づく発信が政府・行政に受信され、森林・林業・木材産業の成長化に寄与し、広く国民にその恩恵が波及されることを祈念致します。

各位のご協力とご支援に感謝し、今後共宜しくお願い申し上げます。

敬具